令和８年３月定例会一般質問

通告５

質問　子どもの発達支援に関する「福祉のしおり」の整備を
答弁　「福祉のしおり」を作成してまいります

２番　阿部（あべ） 沙希（さき）　議員

【質問：阿部 沙希 議員】

２番、阿部沙希です。１点目の質問。子供の発達支援に関する福祉のしおりの整備をついて質問いたします。

当町では、３歳児健診までが実施され、早期の段階から保健師による介入や療育支援につなげる体制が整っています。

児童デイサービスセンターには専門職が常勤し、根室管内では専門職がいる町として、釧路より先の最後の砦と、小児発達を診る専門医からも評価されるなど、中標津町の児童発達支援は非常に機能しています。この体制を長年支えてこられたのが、心理士・作業療法士・言語聴覚士という３名の専門職の存在です。この３名のいずれが欠けても、町の療育支援は維持できないと言っても過言ではありません。それほど重要で価値ある人材であるからこそ、専門職手当の充実や研修支援など、行政としてより積極的な支援が必要ではないでしょうか。

当町では、早期発見・早期介入により二次障がいを防げているケースも少なくありません。一方で、近年は３歳児健診等において、気になる経過観察が必要とされる、いわゆるグレーゾーンから明確な支援ニーズを持つお子さんが、以前よりも早期に把握されるようになってきました。これは子どもや家庭にとって早期支援につながる重要な機会である一方、保護者にとっては強い不安や戸惑いを伴う場面でもあります。

保護者支援において問題なのは支援がないことよりも、どんな支援があり、どう選べばよいのか分からないこと、そのものが保護者を孤立させている現実です。

特に療育や福祉サービス、医療、教育との関係、療育手帳や受給者証といった制度、医療費助成や各種経済的支援、これらは制度として存在していても情報が断片的で専門用語が多く、保護者の心理状態に十分配慮された形で届いているとは言い難い状況です。

また、療育手帳の取得など、保護者にとっては心理的負担が大きく、不安や不信感を招きやすい制度も含まれています。

現状では必要だから説明する、対象だから案内するといった、一方向的な情報提供になりがちで、保護者が今どこまで知りたいか、今は選ばないという選択を尊重する仕組みが十分とは言えません。

障がい受容は誰かに促されて進むものではなく、保護者自身が情報との距離感を選びながら、主体的に進めていくものだと考えます。

そのための１つの手段として、必要な人が必要な時に、必要な情報だけを選べる仕組みとして、福祉のしおりの整備が有効だと考えます。

近隣自治体では釧路市・別海町・美幌町において、すでに福祉のしおり、手帳のしおりなどが整備され、支援を選択できる環境づくりが進められています。

以上を踏まえ質問いたします。

子どもの発育支援に関して、どのような支援や制度があるのか分からなかった、知らなかったという町民からの相談が複数寄せられています。

３歳児健診等で支援ニーズが示唆された保護者や、子どもの発育に悩み情報を求めている保護者に対し、各種福祉サービスなど、今すぐ利用しなくてもよい制度も含めて、横断的に把握できる情報提供を福祉のしおり等の形で整理・提供していくことについて、町として今後検討していく考えがあるのかを伺います。

【答弁：町民生活部長】

阿部議員御質問の子どもの発達支援に関する福祉のしおりの整備をについて御答弁申し上げます。

子どもの発達支援については、１か月児、３～４か月児・１歳６か月児・３歳児の健康診査に加え、乳児相談、１歳児相談、２歳児相談等の機会を通じて、子どもの身体発育や精神発達の状況を確認し、必要に応じて適切な支援を行っております。

特に３歳児健康診査においては、運動機能や視覚・聴覚の障がい、発達の遅れ等を早期に発見することにより、養育者が子どもの成長・発達に応じた関わりができるよう支援するとともに、必要に応じて専門職等とのカンファレンスを行っております。これに加え、子ども相談事業や地域療育支援事業において、小児科医師や専門職の知見を活かした相談や指導・助言により養育者の不安軽減を図るとともに、ご家庭における療育の方法について知ることができるよう支援し、児童デイサービスセンターや医療機関などの療育へつなげております。

各段階での健康診査は、子どもと家庭の早期支援につながる重要な機会である一方、保護者の皆さまにとっては不安や戸惑いを抱えやすい場面でもあり、必要な時に必要な情報

へ確実にアクセスできる環境整備は重要であると認識しております。

本町におきましては、子どもの発達支援に関する相談先や医療費助成や各種手当等について、子育てガイドブックに掲載し周知に努めております。

また、障がいのある人向けのガイドブックとして、福祉サービスや福祉機器、医療・年金・手当などの障がい福祉に関する情報をまとめた福祉のしるべを障がい種別ごとに作成し、障害者手帳交付の際に説明のうえ配付しております。

一方で、保護者が必要な情報を探すことや専門用語の平易化、参考となる制度の周知については、横断的な整理とさらなる充実が必要であると受け止めております。

来年度には、障がい者計画期間の中間年を迎えるとともに、障がい福祉計画・障がい児福祉計画期間の最終年であり、両計画の策定に向け障がい福祉団体や当事者の皆さまへのアンケート実施等を計画していることから、頂いた御意見を参考に、当事者、ご家族の方々が支援の全体像を把握しやすいよう、福祉のしおりを作成してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

質問　小学校のスケート学習の位置づけは
答弁　地域の特性と誇りを生かす意義ある教育活動として継続してまいります

【質問：阿部 沙希 議員】

２番、阿部沙希です。次の質問に移ります。小学校のスケート学習の位置づけはについて質問をいたします。

道東地域では地域特性を踏まえ、小学校教育の中でスケート学習が長年実施されてきました。降雪量の多い地域ではスキー学習が行われるなど、冬季における子どもたちの運動機会は、これまで一定程度確保されてきたものと認識しております。

しかし、気候変動や社会情勢や家庭環境、子どもたちを取り巻く状況が大きく変化する中で、現在のスケート学習の位置づけについて、保護者等から多くの疑問や相談が寄せられています。

現在、中標津小学校および及び丸山小学校は運動公園のスケート場を利用している一方、東小学校では校庭にリンクを造成して実施しています。その結果、学校によっては片道約２キロ、往復で約４キロを徒歩で移動する必要があり、スケート学習を受ける環境に大きな差が生じています。

寄せられている主な声として、第１にスケート靴のレンタル料金が毎年高額であること。

第２に年間数回の授業回数であれば、そもそもスケート学習自体が必要なのかという疑問。第３に往復４キロの徒歩移動による疲労や安全面・健康面への不安です。

特にレンタル料金については、推奨されている店舗では今季１足7,000円を超えており、兄弟姉妹がいる家庭では大きな経済的負担となっています。物価高騰が続く中、家計への影響は決して小さくありません。

また、わずかな回数の授業のためにレンタルや購入をするのであれば、学習内容自体を見直すべきではないか、校庭での雪遊びや雪中運動で十分ではないかといった意見もあります。

体力づくりや集団で運動する経験の重要性は理解しておりますが、それでもなお、現在の形でスケート学習を継続する教育的意義について改めて整理する必要があると考えます。

なお、競技としてのスケートについては、専用リンクや少年団活動など、希望する児童が取り組める環境も存在しています。小学校学習指導要領では雪や氷、スキー、スケートなどについて、学校や地域の実態に応じて積極的に行うことに留意するとされており、実施が義務付けられているものではありません。北海道内でもスケート学習を実施していない地域や他の冬季スポーツへ転換している自治体もあります。

そこで、まず中標津町の学校教育として、なぜスケート学習を継続しているのか、また、今後も継続していく考えなのか、その理由について教育長の見解をお伺いします。

【答弁：教育長】

阿部議員御質問の小学校のスケート学習の位置づけはについて御答弁申し上げます。

スケート学習につきましては、議員御指摘のとおり、学習指導要領において実施を一律に義務付けられているものではなく、地域の実態に応じて選択、実施することが想定されております。

そのうえで本町では、道東地域ならではの特性を生かした学びとして、氷雪環境に親しみながらバランス能力や基礎体力の向上が図られ、さらには繰り返しの練習を通じて挑戦する意欲や粘り強さ、自己達成感といった心の成長も期待され、また、地域の冬季スポーツ文化に触れることが郷土への理解と愛着を育む契機ともなり、教育的意義が大きいものと考え取り組んでまいりました。

一方で、保護者の皆さまからは、用具等の準備が負担になっているといった御意見があることも承知しており、こうした懸念は理解できるものでありますが、費用負担の軽減に対し現時点で教育委員会として費用助成等を行うことは考えておりません。

また、町営リンクまでの徒歩移動に対し安全面や健康面を御心配される御意見もございますが、学校において安全な歩行ルートの選定や引率体制の充実といった安全対策を図った上で実施しており、単なる移動にとどまらず、体力の向上や安全に配慮して歩くなど集団行動のマナー等を学ぶ機会としても意義があるものと考えております。

なお、移動に係る送迎バスの運行につきましては予算上の制約もあり、恒常的かつ複数回の運行に広く対応することは困難な状況でありますので、各校の実情や児童の発達段階等に応じ、必要性が高い場合には限定的な活用について検討してまいりたいと考えております。

スケート学習においては、子どもたちが冬季スポーツの楽しさを感じながら意欲的に取り組む姿も見られることから、地域の特性と誇りを生かす意義ある教育活動として継続してまいりたいと考えております。

今後も学校現場や保護者の意見を踏まえながら、安全確保への配慮など柔軟な運用に努め、子どもたちが安心して学べる環境づくりに努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。